

令和5年度事業計画

本会は、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行うとともに、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的に活動しており、全国法人会総連合および会員（単位会）との連携・協力により公益的事業および各種支援事業を行い、法人会活動の充実発展に努める。

また、単位会および福利厚生制度協力会社と連携し、会員拡大、福利厚生制度の推進を図る。

I 公益的事業

1 当会が実施する国政の発展と地域社会の健全な発展に資する事業

(1) 税の普及啓発及び税制に関する提言活動の実施

① 税の普及啓発活動の実施

- ・税制提言の意見広告

新聞・ラジオなどを通じ法人会の税に関する意見広告を実施する。

- ・e-Taxの利用推進及び税務関係情報の周知

税務行政の重点課題であるe-Taxの普及に関し、各種集会等を通じ、会員企業・役員等にe-Taxの利用を勧奨する活動を実施する。

また、インボイス制度、その他税務関係情報の周知活動にも協力する。

② 「税に関する絵はがきコンクール」の実施（女性部会連絡協議会主管）

- ・県内の小学6年生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施する。

③ 税の提言活動の実施

- ・県内の税に関する要望等を取りまとめ、全国法人会総連合に報告し、同会が全国の意見として取りまとめる「税制改正に関する提言事項」への反映を図る。

- ・全国法人会総連合が取りまとめる「令和6年度税制改正に関する提言事項」の県選出国會議員や県知事等に対する提言活動を実施する。

④ 企業の税務コンプライアンス向上

全法連が国税庁及び日税連の協力のもとに作成した「自主点検チェックシート」を活用することにより企業の内部統制及び経理能力の水準向上を図り企業の成長に資することを目的に、単位会とともに企業の税務コンプライアンス向上に取り組む。

(2) 地域企業・地域社会の健全な発展に資する事業

① 研修会・講演会の実施（青年部会連絡協議会・女性部会連絡協議会主管ほか）

地域企業の経営に資する研修会・講演会並びに健康・文化教養に関する研修会・講演会の開催

2 会員（単位会）が行う公益事業を支援する事業

(1) 研修支援事業

単位会が実施する税・経営・労務・文化教養などに関する研修会・講演会の開催を支援するため、補助金（30万円／単位会・年）を支給する。

II 会員（単位会）支援事業

- 1 役員等表彰事業
単位会の運営に功労のあった役員・職員を表彰し、単位会の活動の維持・発展を図る。
- 2 交流親睦会の開催
会員相互の交流を図るため、親睦・交流会を開催する。
- 3 福利厚生事業
単位会の構成員企業等の福利厚生に寄与するため、以下の事業を実施する。
 - (1) 経営者大型保障制度、ビジネスガード、がん・医療保険の推進。
 - (2) 厚生制度の推進を図るため、協力会社（大同生命保険、A I G損害保険、アフラック生命保険）との連携強化、好成績推進員等への感謝状の贈呈を行う。
 - (3) 加入企業拡大キャンペーン「challenge 1 0 0」の推進およびアフラック生命保険のがん保険制度40周年への支援。
- 4 取引信用保険事業及び税務関係図書等の販売
単位会の構成員企業の売掛債権回収リスクを回避するため、法人会専用取引信用保険事業を実施するほか、税務関係図書等の斡旋販売を行う。
- 5 広報事業
当会広報紙「みちのく」を年4回（4，7，11，1月）作成し、会員（単位会）に配布するとともに、全法連広報紙「ほうじん」を会員に配布する。
- 6 インターネットセミナーの利用向上
インターネットセミナーの利用向上に向け、単位会とともにその周知活動を実施する。
- 7 下部組織（青年部会連絡協議会、女性部会連絡協議会）の支援
- 8 公益法人制度に関する会員サポート事業
行政庁への報告手続き、立入検査に関する情報など、事務局会議により情報交換を行い、単位会のガバナンス強化、事業運営をサポートする。
- 9 その他組織充実・強化のための活動の実施
上部団体や単位会が開催する会議・事業等への参加を通して情報提供、情報交換を行う。

III 管理関係

- 1 規程整備等
事業を行う中で必要に応じて見直しを図る。
- 2 会員・役員
単位会、役員、福利厚生制度協力会社との連携・協力により県連全体の会員数の底上げを図る。
- 3 諸会議
会議の充実を図る。